

# 7月10日(日)は、参議院議員通常選挙

この1票が政治を動かす大きな力  
忘れずに投票してください。

投票時間 午前7時～午後8時 開票開始時間 午後9時～(場所：町体育館)

## 期日前投票をご利用ください！

選挙権をお持ちの方（在外選挙人の方を含みます）で仕事、旅行または冠婚葬祭など、選挙当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。投票所入場券がまだ届いていない場合や持参することを忘れた場合でも、投票所で本人確認を行い、投票することができます。

### <期日前投票所>

場所	町役場1階 1AB会議室	平日の午後5時15分～8時、土曜日・日曜日の午前8時30分～午後8時は、1階の出入り口をご利用ください。
期間	6月23日(木)～7月9日(土)	
時間	午前8時30分～午後8時	

第24回参議院議員通常選挙は、7月10日(日)です。松田町で投票ができる方は、平成10年7月11日以前に出生し、平成28年3月21日から引き続き町内に住所を有する方です（住所を変更した方は下表を参照）。なお、投票には、町選挙管理委員会から郵送している投票所入場券を必ずお持ちください。

【問い合わせ】町選挙管理委員会（総務課内） ☎(83)1221

## 投票所

投票日は、各世帯に郵送された投票所入場券に記載されている投票所でのみ投票できませんのでご注意ください。

### ■投票所一覧

投票区	投票所	投票区域（自治会）
第1	町立公民館展示ホール	河内、中丸、中央、仲町、谷戸
第2	松田小学校家庭科教室	新松田、中沢、沢尻、谷津、宮前、かなん沢、中里、城山
第3	松田町体育館	町屋、店屋場、仲町屋
第4	神山地域集会施設	神山、茶屋
第5	萱沼児童館	萱沼
第6	寄中学校屋内運動場	弥勒寺、中山、大寺宮地（宮地地区）
第7	宇津茂地域集会施設	土佐原、宇津茂、大寺宮地（大寺地区）
第8	虫沢地域集会施設	虫沢田代
第9	湯の沢児童センター	湯の沢

※在外選挙人の方は、7月10日(日)の投票所が町立公民館展示ホール(第1投票所)になります。投票には、在外選挙人証の提示が必要となりますので、在外選挙人証を必ず持参してください。

## 選挙投票の種類

### ①神奈川県選出議員選挙

候補者名を記載して投票してください。

### ②比例代表選出議員選挙

候補者名または政党名のいずれかを記載して投票してください。

※書き間違いのないようご注意ください

## 不在者投票

不在者投票は、選挙当日に投票できない方で上記の期日前投票を利用できない方が主な対象となり、次のような事例が主に該当します。

### ①滞在先（町外）の選挙管理委員会で投票

松田町の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の交付を受けた後に、滞在先の選挙管理委員会へ持参し、投票してください。

### ②病院などで投票

神奈川県選挙管理委員会が指定した病院などに、入院または入所中の方が対象となります。入院または入所先の病院などで投票の申請をして、不在者投票を利用してください。

### ③郵便などで投票

身体に重度の障がいがある方（身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する方のみ）または介護保険法の区分が要介護度5の方は、選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便などで不在者投票ができます。交付まで時間がかかる場合がありますので、お急ぎください。また、すでに交付を受けている方で、郵便などによる不在者投票を希望する方は、請求期限である7月6日(水)までに投票用紙を請求してください。

## 転入や転出などの届け出をされた方

転入	松田町に転入し、平成28年3月21日までに転入届を出した方	松田町の投票所で投票
転居	平成28年6月9日までに転居の届け出をした方	転居後の住所地にある投票所で投票
	平成28年6月10日以降に転居の届け出をした方	転居前の住所地にある投票所で投票
転出	町外に転出し、転出先の市区町村に平成28年3月21日までに転入届を出した方	転出先の市区町村の投票所で投票
	松田町に3か月以上住民登録があった方で、平成28年2月21日から平成28年6月20日までに町外に転出し、平成28年3月21日までに転出先の市区町村に転入届を出していない方	松田町の投票所で投票

## 選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」へと引き下げられました！

公職選挙法の改正に伴い、平成28年6月19日以降初めて行われる国政選挙である第24回参議院議員通常選挙より、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」へと引き下げられました。

選挙の投票日の時点で満18歳以上の方が選挙権を有します。満年齢で計算しますので、18歳の誕生日が投票日の翌日までの方（今回は平成10年7月11日までに出生された方）が投票できます。

**18歳、19歳の皆さん、政治は自分たちの将来の暮らしを創ります。積極的に参加しましょう！**

